

【旅行予約キャンセル保険】商品改定のお知らせ (2026年8月4日)

このたび、旅行予約キャンセル保険の補償内容を拡充いたします。

「いつもの旅行を、もっと安心して計画したい」というお客さまの声にお応えし、**2026年8月4日0時**より、補償の対象となる予約や事由の範囲を広げています。

改定後の補償内容は、**2026年8月4日0時以降**にお申込みいただいたご契約から適用されます。具体的な変更点は「**② 改定の概要**」をご確認ください。

※商品説明ページに掲載している補償内容は、改定後のものです。改定前にご加入いただいたご契約の補償内容については、「重要事項等説明書」および「約款」にてご確認ください。

旅行予約キャンセル保険は下記保険商品も含まれます。

- ・保育園留学キャンセル保険
- ・あんしんハネムーンキャンセル保険
- ・キャンピングカー予約キャンセル保険
- ・クルーズ予約キャンセル保険
- ・旅行予約キャンセル保険 for WELBOX
- ・エムアイ旅行予約キャンセル保険

1 改定の背景

多様化する旅行のかたちに、もっと寄り添う補償へ

旅行予約キャンセル保険は、これまで多くのお客さまにご利用いただき、「予約のあとも落ち着いて旅行の準備ができた」といったご感想をいただいてまいりました。その一方で、「宿泊と移動を別々に手配したので、まとめて1つの契約でカバーしたい」「出発間際の急な体調不良にも、もう少し幅広く対応してほしい」といったご要望も数多く頂戴しています。

旅行の予約方法や過ごし方が人それぞれに広がるなか、こうした声に少しでもお応えできるよう、今回の改定では**補償の対象となる予約の範囲を広げ、対象となるキャンセル事由も拡充**いたします。

スマートプラス少額短期保険は、今後もお客さまの声に耳を傾けながら、商品の改善に取り組んでまいります。

2 改定の概要

① 複数の予約（宿泊・交通機関・ツアー等）を、1つのご契約でまとめてお申込みいただけるようになります。

従来は1契約につき1つの予約サービスのみを補償の対象としていましたが、今回の改定により、同じ旅行のために手配した**宿泊・交通機関・ツアーなど複数のサービスをまとめて1つのご契約でお申込みいただける**ようになります（予約者および同伴予定者がすべて同一であることが条件です）。

例えば、次のようなケースが対象となります。



複数のホテルを
予約された場合



複数の航空券を
別々に予約された場合



ホテルと航空券を
別々に予約された場合



航空券とツアーを
別々に予約された場合

※上記はあくまで一例です。このほかの組み合わせも対象となります。

※複数のサービスを合算する場合、保険期間の終期などは「最初に利用するサービスの利用開始日」を基準とします。

※海外旅行については、日本国内を出発地とする航空券またはツアーのいずれかを含む場合のみお申込みいただけます。日本国外の宿泊のみ、現地ツアーのみを対象としてお申込みいただくことはできません。

② 補償されるキャンセル事由を拡大します。

通院や避難指示によるキャンセルの補償範囲を広げるとともに、イベントの中止・延期によるキャンセルを新たに補償の対象に加えます。

項目	改定前	改定後
通院 (一般)	旅行出発日の 当日または前日 に通院した場合	補償拡大 旅行出発日を含めて遡って 4日以内 に通院した場合
通院 (特定の感染症)	季節性インフルエンザ により、旅行出発日から遡って6日以内に通院した場合	補償対象の病気を追加 季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、RSウイルス感染症、マイコプラズマ感染症、水痘（みずぼうそう）、百日咳 により、旅行出発日から遡って6日以内に通院した場合
避難指示	旅行の 利用予定地 への避難指示等が発令された場合	補償拡大 旅行の利用予定地または 被保険者もしくは同行者の居住地 への避難指示等が発令された場合
イベントの 中止・延期	× 補償の対象外	補償追加 旅行先で参加予定のイベント※ が 出発日まで に中止または延期になった場合

※演劇、コンサート、スポーツ大会・競技会など、これらに類する興行で、あらかじめチケットを購入しているものに限ります。

③ 指定感染症によるキャンセルの特約名を、よりわかりやすい名称に変更します。

補償の内容をよりわかりやすくご理解いただけるよう、特約の名称を見直します。補償の中身に変更はありません。

項目	改定前	改定後
特約名	指定感染症等を原因とするキャンセル費用補償特約	新型コロナウイルス感染症等 を原因とするキャンセル費用補償特約

(※) これらの補償内容の拡大を踏まえて保険料の見直しも行います。